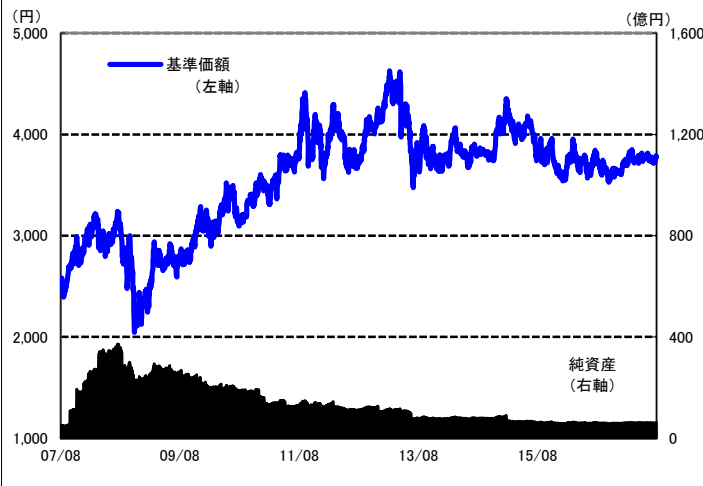


運用実績

2017年7月31日 現在

運用実績の推移

(日次)



・基準価額の推移は、当該ファンドの信託報酬控除後の基準価額を表示しております。

・右記の騰落率は、分配金を非課税で再投資したものと計算しております。従って、実際のファンドにおいては、課税条件によって受益者ごとに騰落率は異なります。

基準価額※ 3,780 円

※1口当たり 分配金控除後

純資産総額 61.8億円

- 信託設定日 2007年8月2日
- 信託期間 無期限
- 決算日 毎年7月8日

騰落率

期間	ファンド
1ヵ月	0.2%
3ヵ月	-0.3%
6ヵ月	2.4%
1年	-1.0%
3年	-1.2%

騰落率の各計算期間は、作成基準日から過去に遡った期間としております。

設定来 48.4%

分配金(1口当たり、課税前)の推移

2017年7月	0 円
2016年7月	0 円
2015年7月	0 円
2014年7月	0 円
2013年7月	0 円

設定来累計 0 円

設定来=2007年8月2日以降

※分配金実績は、将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。  
※ファンドの分配金は投資信託説明書(交付目論見書)記載の「分配の方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

資産内容

2017年7月31日 現在

<組入上位10銘柄>

組入銘柄数 : 1 銘柄

格付別配分	
格付	純資産比
AAA	-
AA	-
A	99.3%
BBB以下	-
その他の資産	0.7%
-	-
合計	100.0%

・格付はS&P社あるいはムーディーズ社のいずれかの格付機関の低い方の格付によります。

平均デュレーション 0.8年

・デュレーション: 金利がある一定割合で変動した場合、債券価格がどの程度変化するかを示す指標。

銘柄	償還日	利率	純資産比
UBS AG, London Branch	2018/05/10	0.0%	99.3%
-	-	-	-
-	-	-	-
-	-	-	-
-	-	-	-
-	-	-	-
-	-	-	-
-	-	-	-
-	-	-	-
-	-	-	-
合計			99.3%

ファンドは、値動きのある証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。ご購入(追加設定)の際には、投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえご自身でご判断ください。

◆設定・運用は **野村アセットマネジメント**

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号  
一般社団法人投資信託協会会員  
一般社団法人日本投資顧問業協会会員

**投資リスク**

当ファンドは、金価格に連動する投資成果を目的として発行された有価証券等を投資対象としますので、金価格の下落による組入有価証券の価格の下落や、組入有価証券の発行体の倒産や財務状況の悪化、金利の変動などの市場要因等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外国為替相場の変動により基準価額が下落することがあります。したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、市場取引価格または基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。投資信託説明書は、当社インターネットホームページでご覧いただけます。

◀日本取引所グループの「リンク債型ETFの信用リスク」ページのURL▶  
<http://www.jpx.co.jp/equities/products/etfs/risk/01.html>

**【当ファンドに係る手数料・費用について】**

売買手数料	市場を通して売買される場合、販売会社が独自に定める金額がかかります。 (販売会社ごとに手数料率が異なりますので、その上限額を表示することができません。)
運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの純資産総額に、年0.54%(税抜年0.50%)以内(平成29年3月29日現在年0.54%(税抜年0.50%))の率を乗じて得た額に、公社債の貸付を行なった場合は、日々、その品貨料の54%(税抜50%)以内の額を加算した額が、お客様の保有期間に応じてかかります。
その他の費用・ 手数料	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆対象指標に係る商標使用料(平成29年3月29日現在) 四半期毎に該当期間内の純資産総額の最大値の0.0075%とします。 ただし、その額が5万米ドル相当額を上回る場合は5万米ドル相当額とし、250米ドル相当額を下回る場合は250米ドル相当額とします。</li> <li>◆ファンドの上場に係る費用(平成29年3月29日現在) <ul style="list-style-type: none"> <li>・追加上場料:追加上場時の増加額(毎年末の純資産総額について、新規上場時および新規上場した年から前年までの各年末の純資産総額のうち最大のものからの増加額)に対して、0.0081%(税抜0.0075%)。</li> <li>・年間上場料:毎年末の純資産総額に対して、最大0.0081%(税抜0.0075%)。</li> </ul> </li> <li>◆組入る有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、外貨建資産の保管等に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、ファンドに関する租税等。 *これらは、ファンドから支払われます。(これらの費用等は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。)</li> <li>◆信託の設定・交換 <ul style="list-style-type: none"> <li>・購入時手数料:ファンドの追加設定のお申込みの際には、販売会社が独自に定める額をご負担いただきます。</li> <li>・交換時手数料:ファンドと現物有価証券を交換する際には、販売会社が独自に定める額をご負担いただきます。</li> </ul> </li> <li>*当ファンドの「購入時手数料」「交換時手数料」は、販売会社ごとに異なりますので、その上限額を表示することができません。</li> <li>◆その他の費用 購入価額は、基準価額に100.6%の率を乗じた価額となります。したがって、購入時には、基準価額に0.6%の率を乗じて得た額を1口あたりに換算して、購入する口数に応じてご負担いただきます。</li> </ul>
信託財産留保額	ありません。

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

ファンドの販売会社、基準価額等については、下記の照会先までお問い合わせください。

**野村アセットマネジメント株式会社**

★サポートダイヤル★ 0120-753104 (フリーダイヤル)

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

★インターネットホームページ★ <http://www.nomura-am.co.jp/>

**<委託会社>野村アセットマネジメント株式会社**

[ファンドの運用の指図を行なう者]

**<受託会社>三菱UFJ信託銀行株式会社**

[ファンドの財産の保管および管理を行なう者]

ファンドは、値動きのある証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。ご購入(追加設定)の際には、投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえご自身でご判断ください。

◆設定・運用は **野村アセットマネジメント**

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号

一般社団法人投資信託協会会員

一般社団法人日本投資顧問業協会会員